

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	不適応児童生徒対策事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 H9 ～ 至 継続

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	指導係	内線	5125 課 No. 65020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	⑤学校不適応児童・生徒への対応	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 5 子育て・教育先進都市の実現			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-03-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
児童生徒の学校不適応傾向の解消を図る。 事業の概要 ①全中学校への生徒指導専任相談員1名配置 ②生徒指導推進協力員事業 ③不登校対策事業 ④適応指導教室(すなはま)活用事業 ⑤子どもと親の相談員活用調査研究事業 ⑥教育支援センター運営 事業の対象者(交付先) 小学校児童・保護者 中学校生徒・保護者 事業費(百万円) ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②生徒指導推進協力員配置 対象校区:湖山西小、末恒小、賀露小、湖山小 ③不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ④子どもと親の相談員配置 対象校:湖山、若葉台、宮ノ下、河原第一 ⑤教育センター運営 教育相談 不適応支援 教職員育成支援 問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校対応システム構築調査研究事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談 不適応支援 教職員育成支援 問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校対応システム構築調査研究事業 ⑥スクールソーシャルワーカー活用事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談 不適応支援 教職員育成支援 問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校対応システム構築調査研究事業	①生徒指導専任相談員の全中学校配置 ②不適応対策事業 専門委員会運営 地域協力員・研修会実施 ③教育センター運営 教育相談 不適応支援 教職員育成支援 問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校対応システム構築調査研究事業	(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
	131	169	116	110	526	
一般財源	118	151	104	101	474	
国庫支出金						
県支出金	11	15	10	6	42	
起債()						
その他()	2	3	2	3	10	